

「第2期塩竈市教育振興基本計画（案）」に対するご意見

【意見募集期間】

令和4年2月18日（金）から令和4年3月15日（火）まで（25日間）

【基本計画（案）の公表場所】

- (1) 塩竈市役所 本庁舎1階 情報公開コーナー
- (2) 塩竈市公民館
- (3) ふれあいエस्प塩竈
- (4) 塩竈市民図書館

※ 上記のほか、市ホームページにも掲載しました。

【いただいたご意見の件数（市の考え方）】

3件（詳細は次のとおり）

《 1 件目（令和 4 年 2 月 2 4 日提出） 》

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>《ご意見がある箇所：33 ページ》 【生涯スポーツの推進】 (1) スポーツ振興計画は策定しているのか。</p>	<p>(1) 本市の教育振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための「塩竈市教育振興基本計画」と生涯学習推進の総合的指針である「生涯学習プラン」のなかで、スポーツの振興についての計画を定めております。</p>
<p>(2) 地域型スポーツクラブの振興策が見えない。</p>	<p>(2) 市民のスポーツニーズの把握に努めるとともに、地域住民が主体的に運営し地域の特性や実情に応じて多種目、多世代、多志向に総合的に取り組む総合型地域スポーツクラブについての調査・研究を行います。また、新たな総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。</p>
<p>(3) 指定管理者による事業のマンネリ化は否めない。また、スポーツ環境が古い。</p>	<p>(3) 指定管理者制度を導入している体育館と温水プールについては、地域の特色や住民ニーズに即したスポーツ行事の開催、イベントの企画・運営、スポーツ団体の育成を図り、利用者のニーズに即したサービスの提供を図っていきます。 スポーツ施設の整備については、常に点検を行い機能維持に努めるとともに、バリアフリー化に努めます。また、令和 4 年からは体育館の大規模改修に着手します。</p>
<p>(4) 新たなスポーツ計画の策定・実践等を期待する。</p>	<p>(4) 本市の教育振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための「塩竈市教育振興基本計画」と生涯学習推進の総合的指針である「生涯学習プラン」が令和 4 年 4 月から開始いたしますので、同プランに基づいて実践してまいります。 なお、新たなスポーツ計画の策定につきましては、今後検討してまいります。</p>

《 2 件目（令和 4 年 3 月 1 1 日提出） 》

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>《ご意見がある箇所：31 ページ》</p> <p>【歴史の継承と文化芸術の振興】</p> <p>(1) 塩竈の歴史・文化財について、職員の知識が軟弱である。（専門的知識を有する職員の育成が必要である。）</p>	<p>(1) 郷土への理解と愛着を深め、シビックプライドの醸成を図るためには、事業の推進や地域との連携を担う専門知識を有する職員が重要であると認識しております。専門的知識を有する職員の育成やその知識・経験が継承される仕組みづくりに努めてまいります。</p>
<p>(2) 以前は「塩竈学問所講座」により学習の機会が多かったが、最近はないに等しい。（学問所の看板倒れでは？）</p>	<p>(2) 塩竈学問所講座や出前講座、市民図書館における地域資料の展示、公民館の講座、杉村惇美術館での門前町歴史的建造物探訪など、様々な歴史に関する学習機会を提供します。</p> <p>また、まちの歴史や文化を調査研究し、その価値や魅力を市民が共有すること、価値や魅力を内外へ発信・交流することは、連携させることで高い効果が期待されます。塩竈学への取組をとおり歴史資料の収集を図るとともに、文化財指定に伴う調査研究や講演会・講座等の開催等を一体感を連携して行い、本市の歴史や文化が持つ価値と魅力の内外への発信に努めます。</p>

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>《ご意見がある箇所：20 ページ》</p> <p>【いじめ・不登校等への対応と心のケアの充実】</p> <p>※学校への復帰が不登校対策ではないことの明記を</p> <p>(1) 「長期欠席者の把握や早期対応、不登校児童生徒に対する個々の状況に応じた対応の徹底」とあるが、そもそも「義務教育」と「学校教育」は別物である。義務教育を受け入れる多様な場が用意されるとともに、学習支援をしている団体への援助が必要と思われる。学校に行くことを前提としないような表現が欲しい。不登校の原因は必ずしもいじめだけではなく、子どもたちには環境を選べる権利がある。また、子どもの権利条約にもある「子どもの休む権利」について、教員にも認知を広めて欲しい。(休む＝さぼるではない)</p>	<p>(1) 不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であると考えます。</p> <p>様々な関係機関等を活用し、社会的自立への支援を行うよう努めてまいります。</p>
<p>《ご意見がある箇所：21 ページ》</p> <p>【健やかな体の育成】</p> <p>※体を動かす楽しさを感じられる取組が学校体育の充実だけでよいのか</p> <p>(2) 体を動かす機会について、課題として P8 で「スポーツや外遊び、自然体験活動等を通して、子どもたちがより一層体を動かし、運動を楽しみと思えるような仕組みや取組が求められている」としているが、当該課題に対しての施策がないように感じる。</p>	<p>(2) 学校における「健やかな体の育成」は、学校教育活動全体を通じて行われています。特に、体力向上の取組は、体育科の時間はもとより、特別活動などにおいても十分行うよう努めています。生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎が培われるよう、生涯学習と連携した取組を進めてまいります。</p>
<p>《ご意見がある箇所：22 ページ》</p> <p>【幼保小連携の推進】</p> <p>※幼児期の過剰な教育がないように</p> <p>(3) スーパーバイザーの役割とは何か。学びの土台作りとして、幼児期に「小学校に行っても困らないように」という過剰な教育が行われないような配慮が必要だと感じる。</p> <p>「子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度を身につける」ということは、前半後半どちらも大事だが、一緒に語られると「体験のなかで自発的に湧き上が</p>	<p>(3) スーパーバイザーは、小学校と幼稚園・保育所をつなぐ役割を果たしています。</p> <p>幼児教育は、幼児の内面に働きかけ、一人ひとりの持つ良さや可能性を見だし、その芽を伸ばす努力が求められます。幼児一人ひとりの良さや可能性を大切にし、小学校と幼稚園・保育所との連携を積極的に進めながら、「生きる力」の基礎を育成してまいります。</p>

<p>ってくるもの」も「身につける」ものになってしまうのではないか。「みんなと同じように感じる。考える。」ではない、個々の好奇心が発揮できる機会づくりを施策のなかに入れることはできないか。</p> <p>または、P22の</p> <p>「子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付ける」を（下線のとおり）</p> <p>「子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲を感じられる機会を増やすことが大事であり、<u>さらに小学校に上がる時期までに健全な生活を送る態度を身に付ける</u>」などに見直してみてもどうか。</p>	
<p>《ご意見がある箇所：26 ページ》</p> <p>【地域に開かれた学校施設の整備】</p> <p>※地域コミュニティ施設として利用しやすい環境の確保</p> <p>(4) 地域に開かれた学校施設の整備として「地域コミュニティ施設として利用しやすい環境の確保」とされているが、活用していきたいと思うので、この記載はとてもうれしい。特定の団体だけが利用できるといったことにならないよう、期待している。</p>	<p>(4) 子どもたちの健やかな成長のため、家庭・地域・学校が連携しながら、地域コミュニティ施設として利用しやすい環境作りに努めてまいります。</p>
<p>《ご意見がある箇所：29・30 ページ》</p> <p>【学習環境の整備】</p> <p>※指標に子ども世代の利用割合を追加</p> <p>(5) ふれあいエस्प塩竈の年間入館者数と満足度が記載されている。今回の教育振興基本計画は子どもたちに関しての計画だと思われるが、生涯学習施設が高齢者ばかりで使いにくいという子どもたちが多。入館者数は、子ども世代の入館者数か。指標とするのであれば、子どもたち世代の利用の割合が増えるほうが大切だと考える。子どもたちに使いやすい施設にして欲しい。</p>	<p>(5) ふれあいエस्प塩竈の年間入館者数は、全世代の入館者数となっています。</p> <p>生涯学習施設であるふれあいエस्प塩竈では、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした学習機会を提供していますが、体験型学習事業や親子参加型事業の実施により、令和3年度（R3.4月～R3.12月）では6,210名の親子に利用していただきました。これら事業に参加した親子にアンケート調査等を行い、子どもたちが楽しめる事業の実施や子どもたちが使いやすい施設の整備に努めます。</p>

《ご意見がある箇所：33 ページ》

【スポーツ環境の整備】

※外遊び施設の充実の明記と施設利用に係る市民との意見交換の場

(6)公園などの施設整備に関しても明記して欲しい。二又や杉の入の野球場は自由に遊べるのか。管轄はどこか。身近な公園や広場などが遊びやすくなるだけで、運動する機会は増え、あらゆるスポーツの基礎体力がつく。エspbなどの体育館の利用促進も効果的であると思われる。施設を増やすことは難しいので、市民と「今ある施設をどう生かせるか」を話し合う場があるといいと思う。

(6)伊保石公園の再整備に向け、本市では市民や市内小・中学生、高校生など対象としたアンケート調査を実施するとともに、各分野（子育て、スポーツ、地域町内会など）の代表者の皆さまと意見交換会を開催しました。アンケート調査等の結果を踏まえ、伊保石公園の再整備に関する基本構想を策定いたします。

野球場につきましては、貸し切り予約が入っていない場合は、ご自由にお使いいただけます。なお、貸し切り予約は、塩竈ガス体育館で受付しています。

屋内体育施設の利活用につきましては、アンケート調査等により「スポーツニーズ」を把握し、施設の利用促進や利用者満足度の向上に取り組んでまいります。